資料３

岩手県における
新型コロナウイルス感染症感染防止対策

令和２年５月26日

岩手県

岩手県感染防止対策の概要

１　外出の自粛のお願い

・　不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、５月末までは、感染拡大防止の観点から避けること

・　これまでにクラスターが発生しているような施設（対策が講じられていない場合に限る）や、「三つの密」のある場についても、外出を避けること

２　催物（イベント等）における感染防止対策の徹底

３　施設（店舗等）における基本的な感染対策の徹底

４　在宅勤務の推進及び職場等での感染防止の徹底

５「新しい生活様式」による感染拡大の予防

外出の自粛のお願いについて

・　不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、５月末までは、感染拡大防止の観点から避けること
・　これまでにクラスターが発生しているような施設（対策が講じられていない場合）等への外出の自粛
をお願いします。

・　不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、５月末までは、感染拡大防止の観点から避けることをお願いします。

・　岩手に来県、または帰県される皆さまに対して、来県後2週間、今までいた都道府県が要請している自粛の継続をお願いします。

・　これまでにクラスターが発生しているような施設（※1）（対策が講じられていない場合（※2））や、「三つの密」のある場についても、外出を避けることをお願いします。

・　上記以外の外出については、「三つの密」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人の距離の確保などの基本的な感染対策の継続をお願いします。

※1　クラスターが発生しているような施設：繁華街の接待を伴う飲食店、ライブハウス、スポーツジムなど。
※2　対策が講じられていない場合：業種ごとに作成される感染拡大予防ガイドラインなどに基づく感染予防対策が講じられていない場合。

催物(イベント等)における感染防止対策の徹底について

- 全国的かつ大規模な催物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するなど慎重な対応をお願いします。
- 催物等の開催に当たっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、基本的な感染防止策を講じるようお願いします。

施設(店舗等)における基本的な感染対策の徹底について

- 施設(店舗等)には、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践をはじめとして、「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「マスクの着用」等を含め、「三つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなど、基本的な感染対策の徹底等を行うことをお願いします。

在宅勤務の推進及び職場の感染防止の徹底について

・ 在宅勤務（テレワーク）を推進するとともに、職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組の推進をお願いします。
・ 職場においては、感染防止のための取組（手洗い、手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用等）を進めるとともに、「三つの密」を避ける行動を徹底するようお願いします。

「新しい生活様式」による感染拡大予防

・ 国の専門家会議で示された「新しい生活様式の実践例」に沿って、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、日常生活及び社会経済活動の場において、感染拡大を予防する取組をお願いします。

都道府県をまたいだ外出自粛の段階的緩和の方針

国の目安	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
【移行期間】 ステップ⓪ 5月25日～	△ **※不要不急の県をまたぐ移動は避ける**	△ **※観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保。**
ステップ① 6月1日～	○ **※一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道**との間の不要不急の県をまたぐ移動は**慎重**に。	
ステップ② 6月19日～ ※ステップ①から約3週間後		△
ステップ③ 7月10日～ ※ステップ②から約3週間後	○	**※観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔**は確保。
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 ※ステップ③から約3週間後		○

クラスター発生施設等への外出自粛の段階的緩和の方針

国の目安	クラスター発生施設等への外出自粛・休業要請等(国の目安)	
	接待を伴う飲食業、ライブハウス等	**カラオケ、スポーツジム等(注)**
【移行期間】 ステップ⓪ 5月25日～	×～△ ※知事の判断。 ※業界や専門家等による更なる感染防止策等の検討。	×～△ ※知事の判断。 ※業種別ガイドラインの作成。
ステップ① 6月1日～		
ステップ② 6月19日～ ※ステップ①から約3週間後		○ ※**人数管理・感染防止策を徹底**し、**厳密なガイドライン**等を遵守。知事の判断。
ステップ③ 7月10日～ ※ステップ②から約3週間後	○ ※感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。	※**クラスターが発生**した場合等には**休業要請**等を検討。
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 ※ステップ③から約3週間後	【岩手県の要請】 これまでにクラスターが発生しているような施設(対策が講じられていない場合)等への外出の自粛(5月15日に要請)	

(注)バーやその他屋内運動施設等も含まれる。

イベント開催制限の段階的緩和の方針①

国の目安		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ＊できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ ＊ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 ＊できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ ＊ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 ＊できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 ＊ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 ＊できれば2m	上限なし

（注）収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

イベント開催制限の段階的緩和の方針②

＜具体的な当てはめ＞

国の目安	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 （全国的移動を伴うもの）	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50%(注) （屋外200人）】 ＊密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 ＊入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×		△ 【100人又は50% （屋外200人）】 ＊特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ ＊ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 ＊密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 ＊入場制限等により、人との間隔を十分に確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) ＊無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ ＊ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 ＊密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5000人又は50%】 ＊入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5000人又は50%】 ＊感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理		○ ＊特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日 を目途 ＊ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 ＊密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【50%】 ＊入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【50%】 ＊感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	△ 【十分な間隔】 （できれば2m） ＊感染状況を踏まえて、判断。	

（注）どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。